

令和六年第十四回

世田谷区教育委員会定例会

(一日目)

時 令和六年七月三十日

所 大会議室

午前十時開議

○知久教育長 ただいまから令和六年第十四回世田谷区教育委員会定例会を開会いたします。

初めに、今回の定例会は、令和七年度使用世田谷区立中学校教科用図書の採択を行うこと、そのため、会議は本日と明日の二日間の開催とすること、また、傍聴人については、定員である十名を超える傍聴希望があった場合には、会議の運営に支障のない範囲でこれを許可することを前回の定例会で決定しましたので、これに従い会議を進めます。

それではまず、次第の1、令和六年第十三回定例会会議録の承認についてですが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○知久教育長 御異議なしと認め、会議録を承認することといたします。

次第の2、本日の署名委員を指名させていただきます。澁澤委員と中村委員、どうぞよろしくお願いいたします。

本日一日目は、採択一件と議案一件、事務局からの報告が三件ございます。それでは、議事に入ります。

日程第一を上程いたします。

〔大野調整係長朗読〕

日程第一 採択第一号 令和七年度使用世田谷区立中学校教科用図書の採択

○知久教育長 それでは、採択第一号につきまして、秋山学校教育部長から説明をお願いします。

○秋山学校教育部長 それでは、私から、採択第一号、令和七年度使用世田谷区立中学校教科用図書の採択について御説明いたします。

本件でございますが、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律に基づきまして、令和七年度に区立中学校で使用する教科用図書について、各

教科、一種類選定・採択していただくものでございます。

この間の経緯でございますが、五月八日に開催されました第九回教育委員会定例会におきまして、令和七年度使用の世田谷区立中学校教科用図書の採択の基本方針を御決定いただきました。その後、本方針を踏まえまして採択に関する要綱を定め、教科書の調査研究のための教科書調査研究委員会及び教科書検討委員会を設置いたしております。教科書調査研究委員会では、区立小・中学校の各教科の指導について専門性の高い校長、副校長、教員で構成し、各教科の教科書を調査研究の観点に基づき、内容や表現、幼児期の教育や小学校との関連等について専門的に分析し、報告書を作成いただきました。また、教科書検討委員会では、区立小・中学校の校長、副校長等の代表、そして保護者や地域の方々の代表にも御参加いただきました。調査研究委員会の報告書について検討し、検討委員会の報告書として取りまとめていただいております。教科書検討委員会でもまとめられました報告書でございますが、前回、七月九日に開催されました第十三回教育委員会定例会におきまして、検討委員会委員長から教育長に提出されたところでございます。また、同教育委員会におきまして教科書展示会の開催に伴う閲覧結果について御報告し、いただきました御意見について提供させていただいております。これらを踏まえまして、令和七年度に世田谷区立中学校で使用する教科用図書の選定、採択をお願いするものでございます。

私からの説明は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○知久教育長 ただいまの説明に対して、御質問、御意見がございましたら、どうぞ。

「「なし」の声あり」

○知久教育長 それでは、各委員におかれましては、前回の定例会で教科書検

討委員会より提出された報告書をお読みいただくとともに、各教科用図書について目を通していただいているところと存じます。それらを踏まえまして、令和七年度に使用する世田谷区立中学校教科用図書の採択を行います。

本日は、理科、技術・家庭（技術分野）、技術・家庭（家庭分野）、英語、音楽（一般）、音楽（器楽合奏）、数学、「特別の教科 道徳」の六教科八種類について採択いたします。

採択の方法ですが、教科ごとに御審議いただいた後、無記名による投票を行い、過半数の票を得た教科用図書を採択することといたします。

なお、いずれの教科用図書も過半数に至らなかった場合には、獲得した票の有無や数にかかわらず、全ての教科用図書を対象に、再度、投票を行うことといたします。

これに御異議ございませんか。

「「異議なし」の声あり」

○知久教育長 御異議なしと認め、令和七年度使用世田谷区立中学校教科用図書の採択については、教科種類ごとに無記名投票によることといたします。

それでは、まず理科に関する教科用図書について採択を行ってまいります。理科は五社でございます。

それでは、委員の皆様の御意見をお願いいたします。

○濫澤委員 それでは、私から意見を述べさせていただきます。これは理科に關してだけではなくて、これから選定を行う全ての教科についてそうなのですが、この間、大きな学習指導要領の変更等はございません。ですから、なるべく現行、今使っている教科書を中心に考えていきたいと思っております。現行に問題があれば他の教科書を選ぶということでしょうかと実は私自身は最初思っておりますが、今回の各社の教科書、これは理科に限らずですが、読ませていただくと、大変いろいろな工夫が各社さんされていて、その中で際立ってい

るもの、あるいは学校現場で教えやすいものも選考基準に入れさせていただきました。もう一点は、各学校の先生方からの御意見も先ほど御説明があったようにいただいております。私たちもそれを存じておりますので、学校現場でも明らかにこれは使いにくいというようなものはまた選定から除外させていただきました。

さて、理科についてです。私は自然科学の分野で大学、あるいは就職してからも携わっていたものですから、その分野で見ると、観察、実験、そしてその中から分析し、探究する力というのは大変重要なものです。ただ、研究職を離れましても、社会全般でいろいろな分野で仕事をしておりましても、これは全てに共通することだと思っております。実際、観察、そして実験をした、自分がある意味で五感を通して確認したものを、考え方を組み立てて、物の見方と判断力を養っていく、こういう視点でまとめられている教科書を選ばせていただきたいと思っております。

それから、これだけ気候変動を含めた地球環境問題が大きな課題になってきております。エネルギーというのは、今後私どもがどういう暮らしをつくっていくか、ただエネルギーの供給を得ればいいということではなくて、どのようにエネルギーと関わっていくかということが大変重要だと私は個人的に思っております。エネルギーを学ぶという視点からも選定の基準とさせていただきます。

○中村委員 私から意見を述べさせていただきます。

今、国の施策として理系女子を増やすなどという試みも言われていますけれども、別に男女に限らず、科学に関する興味関心を高めるということは大変重要なことだと思っております。要は、そういう興味関心を高める内容になっているか、それから、探究ということもよく言われておりますが、科学的に探究する資質、能力の育成に資する内容になっているか、つまり、探究の流れが明

確なもの、課題設定や解決のプロセス、そういったものが明確なものを採用したいと思いますし、自然の事象や現象を理解し、生命の尊重や自然の保全につながるような内容、それから情報活用あたりも選定の基準に加えたいと思いますし、今言われている協働的な学び、話し合い活動につながる内容になっているかというあたりも重要であります。また、個別最適な学習というのもずっと言われております。レポートの書き方等が分かりやすく解説されているかあたりも選定の基準としたいと思います。

○鈴木委員 今回の教科書採択につきましては、私は保護者の視点から見せていただきました。教科書は、学校での授業、また自宅学習においても重要な役割を担うものということを考慮しながら採択いたします。

それでは、理科についてですが、理科は、自分たちの生活をより安全で便利な豊かなものにするために学ぶ教科と考えております。この夏も酷暑となり、私たちを取り巻く環境はますます激しくなっています。身の回りの自然界のつながりが見え、法則をうまく使っていることが分かり、理科の知識が生活に直結しているということが実感できるよう、各事項が分かりやすくまとめられているか、科学的に問題解決する方法が身につけられるかという点に着目して判断してまいります。

○坂倉委員 まず、五社、各社の教科書を拝見させていただきました、どの教科書も大変工夫がされていて、自然に対する興味関心、その理解の助けになるようなものばかりで、甲乙つけ難いものばかりでした。

その中で、私は大学で教えているものですから、視点の一つ大きな軸としては、中学校時点での学力向上だけではなくて、その後、高等教育に進んだ後も、二十代になっても学習とか自己の成長につながるっていくような経験を中学段階でどれぐらいできるのか、これは理科に限らずですけれども、各教科そういう視点も考慮して選考させていただいています。そう考えると、理科という

のは、昨今の環境問題とかテクノロジーの進化がありますけれども、自然科学、自然現象に対するすごく本質的な、基本的な好奇心があらゆるものに対する探究のベースになるのではないかと考えています。ですので、中学の教科書、理科の科目としては、もちろん教えやすそうである、分かりやすいということは当然なのですけれども、自然現象に対する興味関心をかき立ててくれ、新しい見方とか本質的な理解につながるような授業を設計できそうな教材であるかどうかという点で選ばせていただきました。

○知久教育長 それでは、最後に私から。世田谷区では全教科において、他の委員の方からも御指摘がございましたが、探究的な学びを取り入れています。せたがや探究的な学びは、自ら課題を見つけて、協働的に学びながら解決をめざし、繰り返し、次につなげるということを狙いとしています。

理科では、科学的に探究するための資質、能力を育成することが重要であることから、教科書にも生徒が探究的に学ぶための工夫が必要と考えます。どの教科書にも探究の流れが巻頭で説明されており、本文中にも探究の過程に対応したマークをつけることで、生徒が学習過程を意識して学ぶことができるようになっていました。折り込みページを開くことで生徒がいつでも探究の過程を確認できるようになっている教科書もございました。

生徒が事象や事物に対して理解するだけでなく、科学的に探究する力を主体的に身につけていける教科書を選びたいと思います。

御意見はございませんか。

「「なし」の声あり」

○知久教育長 それでは、これから理科に関する教科用図書の採択について表決を行いたいと思いますが、これに御異議ございますか。

「「なし」の声あり」

○知久教育長 御異議なしと認め、理科に関する教科用図書の採択について表

決に入ります。

これから投票用紙をお配りいたしますので、各委員は採択するにふさわしいと考える教科書に丸印の記入をお願いいたします。

〔投票用紙配付〕

○知久教育長 指名点呼に従って投票していただきます。

それではまず、投票箱が空であることを確認いたします。

〔投票箱点検〕

○知久教育長 それでは、点呼を始めてください。

〔大野調整係長点呼、投票〕

○知久教育長 それでは、投票内容を点検いたしますので、しばらくお待ちください。

〔投票内容点検〕

○知久教育長 お待たせいたしました。これから理科に関する教科用図書の投票結果を申し上げます。

東京書籍「新編 新しい科学」 五票

理科に関する教科用図書は、過半数に達しました東京書籍「新編 新しい科学」を採択することに決定いたしました。

続いて、技術・家庭（技術分野）に関する教科用図書について採択を行ってまいります。技術・家庭（技術分野）は三社ございます。

それでは、委員の皆様の御意見をお願いいたします。

○濫澤委員 この技術分野の学習目標として、世界をリードする技術革新を牽引する素地を育成するというふうになっております。これからの時代、やはりIT系、情報系の技術というのは大変重要視されるのだろうと思います。また、理科同様、エネルギーというものをどう技術として捉えていくか、この辺の視点から教科書の選定をさせていただきます。

○中村委員 技術は、生活に必要な知識、技術や生活を工夫して創造する能力などを育成することになっておりますが、日常生活の中から問題を発見し、問題点を明確にできるような内容になっているか、また、作業の安全についての分かりやすさ、見やすさ、それからSDGsとの関連や情報の活用はもちろんのこと、問題発見、設計、製作、評価、改善までの流れが分かりやすく掲載されている、こういったものを選びたいと思っております。

○鈴木委員 技術については、生徒自身が自分の、他者の、家庭の、地域の、社会の問題を見いだして、技術的な課題を設定し、技術を用いて解決を考えた、いわゆる設計、計画を行った上で、ものづくりを通し、技術による問題解決の経験ができる構成になっているかに着目しました。また、工具の使い方、事故の防止、安全な使用方法など、丁寧に配慮、解説されているかという点も見ながら選びたいと思います。

○坂倉委員 技術分野に関しては、技術の科目自体は、日常生活がどのように構成されているのかというその技術的な基盤をしっかりと理解すること、それから、木工や工作などの具体的な道具を使ったり手を動かして身体的に技術を身につけていくことは非常に重要かと思えます。今回はとりわけ、日常生活を構成する技術といったときに、機械工学的なものだけではなく、情報工学の分野が非常に大きな割合を占めるようになってきています。ですから、個々の生徒の技術を身につける生活分野、家庭内での生活の技術を身につけるといことはもちろんのこと、さらに情報環境とか情報テクノロジーに対する理解とか関心が深まる、そういう教科書を選考したいと思っています。

○知久教育長 では、私、最後に。技術科の教科書では、せたがや探究的な学びでいう振り返って次につなげる部分での工夫がされていました。技術科の学習過程でいうと、評価、改善、修正という部分です。この部分についてリーダーチャートによる振り返りができるようになっている教科書や、振り返りと改

善点の例が示されている教科書がございました。

子どもたちが技術の見方、考え方を基に学びを振り返って次につながる
ことができるような教科書を選びたいと思います。

御意見はございますか。

「「なし」の声あり」

○知久教育長 それでは、これより技術・家庭（技術分野）に関する教科用図
書の採択について表決を行いたいと思いますが、これに御異議ございません
か。

「「異議なし」の声あり」

○知久教育長 御異議なしと認め、技術・家庭（技術分野）に関する教科用図
書の採択について表決に入ります。

これから投票用紙をお配りいたしますので、各委員は採択するにふさわしい
と考える教科書に丸印の記入をお願いいたします。

「投票用紙配付」

○知久教育長 指名点呼に従って投票していただきます。
それではまず、投票箱が空であることを確認いたします。

「投票箱点検」

○知久教育長 それでは、点呼を始めてください。

「大野調整係長点呼、投票」

○知久教育長 それでは、投票内容を点検いたしますので、しばらくお待ちく
ださい。

「投票内容点検」

○知久教育長 お待たせいたしました。これから技術・家庭（技術分野）に関
する教科用図書の投票結果を申し上げます。

東京書籍「新編 新しい技術・家庭 技術分野 未来を創るTechno

開隆堂出版「技術・家庭 技術分野 テクノロジーに希望をのせて」 四票

技術・家庭（技術分野）に関する教科用図書は、過半数に達した開隆堂出版「技術・家庭 技術分野 テクノロジーに希望をのせて」を採択することに決定いたしました。

続いて、技術・家庭（家庭分野）に関する教科用図書について採択を行ってまいります。技術・家庭（家庭分野）は三社ございます。

それでは、委員の皆様の御意見をお願いいたします。

○濫澤委員 この分野は、日々の生活の営み、そこでの体験の中から課題を発見し、そして工夫を施していく、このような系統的なつくり込みに教科書がなっているかどうか、その視点から私は判断させていただきます。

○中村委員 家庭科のほうは、生活に必要な知識、技術や家庭の機能の理解、それに基づいて生活をよりよくしようとする能力、態度の育成が求められますが、どの社も適切に記載されていると思っております。そういった中で特に、写真、資料等の見やすさ、もちろんイラストや図の見やすさ、それから情報と消費生活についての記載内容、さらには防災や災害時の対応等の記載内容の充実、このあたりも視点として選定させていただきます。

○鈴木委員 家庭科は日常生活に直結するもので、自分の生活に照らし合わせて学ぶ意義を実感できる教科と認識しております。日常生活が全ての活動の土台であることを確認することや、持続可能な生活を営む力をつけることができる内容になっているかを見ていきました。どの教科書も、調理器具や切り方など、実物大のカラー写真が掲載、そして多用されており、分かりやすい構成になっております。幼児との触れ合い方、高齢者との関わり方も、自ら考えるような内容となっている点がよかったですと思います。防災、災害への備え、対応、

その後についても記載されている点も評価できると思います。以上、多角的な視点で採択してまいります。

○坂倉委員 家庭分野は、日常生活、自分自身、それから家族、コミュニティの生命の維持につながる非常に基盤となる大事な分野と思います。各社拮抗してなかなか差がつけにくいのですけれども、中でも、特に食とか防災は、自分の生命の維持、身体の健康の維持に関してしっかりとした態度を身につけられる、関心を向けるということ非常に重視しました。こういったところが分かりやすく共有できる、日常生活に接続しながら学びやすい教科書を選考したいと思っています。

○知久教育長 世田谷区では、子どもたちが地域や社会とつながる職場体験などの活動を推進しています。家庭科で大切にしていることの一つに、身につけた知識及び技能などを生活に生かし、実践できるように、家庭や地域社会、企業などとの連携を図ることが挙げられます。

拝見した教科書で、防災について学ぶページでは、災害への備え、被災時の生活について、家族や地域の話合いから公的機関との連携までを考える内容になっているものや、地域の災害と防災・減災についての文章が掲載されている教科書がありました。

生徒がふだんの生活に学びを生かし、将来の地域での生活についても考えることができる教科書を選びたいと思います。

ほかに御意見はございますでしょうか。

「「なし」の声あり」

○知久教育長 それでは、これより技術・家庭（家庭分野）に関する教科用図書の採択について表決を行いたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

「「異議なし」の声あり」

○知久教育長 御異議なしと認め、技術・家庭（家庭分野）に関する教科用図書
の採択について表決に入ります。

これから投票用紙をお配りいたしますので、各委員は採択するにふさわしい
と考える教科書に丸印の記入をお願いいたします。

〔投票用紙配付〕

○知久教育長 指名点呼に従って投票していただきます。

それではまず、投票箱が空であることを確認いたします。

〔投票箱点検〕

○知久教育長 それでは、点呼を始めてください。

〔大野調整係長点呼、投票〕

○知久教育長 それでは、投票内容を点検いたしますので、しばらくお待ちく
ださい。

〔投票内容点検〕

○知久教育長 お待たせいたしました。これから技術・家庭（家庭分野）に関
する教科用図書の投票結果を申し上げます。

東京書籍 「新編 新しい技術・家庭 家庭分野 自立と共生を目指して」
一票

開隆堂出版 「技術・家庭 家庭分野 自立とともに支え合う生活へ」 四票
技術・家庭（家庭分野）に関する教科用図書は、過半数に達した開隆堂出版
「技術・家庭 家庭分野 自立とともに支え合う生活へ」を採択することに決
定いたします。

続いて、英語に関する教科用図書について採択を行ってまいります。英語は
六社ございます。

それでは、委員の皆様のお意見を願います。

○澁澤委員 英語に関しては、まず最初に、非常に英語に入りづらい、あるい

は英語が苦手という先入観念が中学のときにできてしまうということがやはり一番危惧されます。その意味では、この英語と、この後ですが数学という二教科は、どう取り残さないで全ての人たちがこの教科に入っていけるかという工夫がされているかを一つの選定基準にさせていただきました。

その中で英語で問われるのは、対話的な言語活動、あるいは、その中で自身の考えを即座に表現するということになるかと思っています。英語を日本語に翻訳して、そしてそれを正しく述べるとのことよりも、英語を英語として頭の中で理解しながら、そして発言をしていけるような構成になっているもの、そして、先ほど言いましたように英語が苦手でも入りやすい構成になっているもの、その辺で選定をさせていただきます。

○中村委員 英語については四技能のバランスということがよく言われますが、どの社も適切な内容になっていると思えますが、そういった中で、互いの考えや気持ちを伝え合う対話表現活動、特に即興的なやり取りの学習が充実しているもの、それから、今のお話にもありましたが、苦手な生徒への配慮がされているもの、生徒同士で話し合いをしながら学習を進めていく構成になっている、さらにクラス内で発表や評価し合うような、そういった構成になっている教科書を選びたいと思っております。

○鈴木委員 保護者といましては、英語はグローバル社会においてコミュニケーションツールとして身につけてほしいと願っています。生きた英語を身につけることができ、小学校での外国語学習からスムーズに移行できるように構成されているか、自宅学習がしやすいか、また、一度苦手意識を持つと得意に転じるのが難しい教科ですので、苦手な生徒にも寄り添った内容になっているかという観点から採択していきます。

○坂倉委員 英語に関しては、大学その他高等教育では必ず英語力が求められますので、そういった意味では点数を取らなければいけない教科という位置づ

けが強くなってしまいがちなのですけれども、中学の段階でより重要なのは、英語というのは特別に学ばなければいけないものではなくて、今の社会、日常にありふれたコミュニケーションツールの一つなのであると。それは誰でも使っていていいし、より上手にできるかどうかではなくて、それをいかに使いこなすのか、そこがやはり極めて大事な入り口になると思っております。そういった観点で、高いレベルをめざすのは幾らでもいろいろなツールや教材があります。まずは多くの学生がみんなベーシックにしっかりと英語を使いこなすというところに参加できる教科書であるかどうかという点で選考したいと思っております。

○知久教育長　では、最後に私から。コミュニケーション能力は数値で測ることができない非認知能力の一つで、世田谷区が学びを下支えするものとして育成を重視している力です。外国語科では、お互いの考えや気持ちを伝え合う対話的な言語活動、やり取りを重視し、自分の考えや気持ちを英語で表現することができるとをめざしており、コミュニケーションの教科と言われている。

今回拝見した教科書は、生徒が即興的なやり取りに挑戦できるよう工夫されています。やり取りのヒントとなる文例が資料のページに掲載されている教科書、各単元の終わりにある教科書がありました。また、コミュニケーションで使用できるロールプレイシートが巻末資料に掲載されている教科書もございました。

生徒が各単元を通して、継続的にやり取りを重視した活動を行い、コミュニケーションの手段としての英語を学習できるように教科書を選びたいと思いません。

ほかに御意見はございますでしょうか。

「「なし」の声あり」

○知久教育長 それでは、これより英語に関する教科用図書の採択について表決を行いたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○知久教育長 御異議なしと認め、英語に関する教科用図書の採択について表決に入ります。

これから投票用紙をお配りいたしますので、各委員は採択するにふさわしいと考える教科書に丸印の記入をお願いいたします。

〔投票用紙配付〕

○知久教育長 指名点呼に従って投票していただきます。

それではまず、投票箱が空であることを確認いたします。

〔投票箱点検〕

○知久教育長 それでは、点呼を始めてください。

〔大野調整係長点呼、投票〕

○知久教育長 それでは、投票内容を点検いたしますので、しばらくお待ちください。

〔投票内容点検〕

○知久教育長 お待たせいたしました。これから英語に関する教科用図書の投票結果を申し上げます。

三省堂「NEW CROWN」 五票

英語に関する教科用図書は、過半数に達した三省堂の「NEW CROWN」を採択することに決定いたしました。

続いて、音楽（一般）に関する教科用図書について採択を行ってまいります。音楽（一般）は二社ございます。

それでは、委員の皆様の御意見をお願いいたします。

○濫澤委員 二社拝見いたしました。私は音楽というものを先ほどの英語と同

様、非常に重要なコミュニケーションツールだと思っています。私の人生のいろいろな場で経験したことで、言葉で通じないことが音楽というもので一体になれるという経験を何回もしてまいりました。その意味では、自己を音楽という形で表現するそれぞれの能力を育てられる、そのような教材を選考しようと思っております。

○中村委員 音楽は、音楽を愛好する心情や感性、それから豊かな情操の育成が求められており、生涯にわたって音楽文化と豊かに関わる資質、能力の育成が必要であり、そのためにやはり興味関心を高めることが重要だと思っております。そういった観点から、歌唱、鑑賞、創作のバランスや資料の充実、それから社会生活との関連、このような記載に注目して選定したいと思っております。

○鈴木委員 音楽は人々の生活の営みから生まれた文化ですので、協調性や社会性を育む教科だと考えています。また、音楽を通じて、その背景にある自然の美しさや厳しさ、生きていく中での喜怒哀楽を感じ取り、自分なりに作成したり表現したり、物事の見方や考え方を深めることにつながると思っています。音楽はよい意味で正解のない教科ですので、幅広い年代とジャンルを取り入れていくか、生涯にわたり親しむ感性が育まれるような構成になっているものを選びたいと思います。あわせて、自宅学習で取り組みがしやすいかということも加味しながら判断したいと考えております。

○坂倉委員 二社の教科書を拝見しまして、どちらも音楽教育、表現、鑑賞、創作などについて非常に工夫されていて、なかなか判断が難しいと感じました。

音楽は教養的、感性的な科目であるというふうに言われることもあるのですが、実は美術よりも非常に日常生活との接点が広い分野でもあると思っています。音楽理論がほかの教科にいろいろつながっていたりとか、合奏、合

唱などの経験が人の共感力とか協調性を育んでいくという側面もあります。身体的でもあり理論的でもあるという学問、しかも知識として学ぶというだけではなくて、その身体を通じて表現して理解していくものですから、ある意味そういう音楽の裾野の広い部分の奥行きや楽しさみたいなものにできるだけ接続できる、そういう視点で教科書を選考させていただこうと思っています。

○知久教育長 最後に私から。音楽科では、世界中の音や音楽の多様性について理解し、親しむことが大切です。音楽の多様性について学ぶことは、生徒が人々や社会、世界の多様性を尊重する態度にもつながってくると考えます。

教育出版では、ポピュラー音楽図鑑として、ブルースやゴスペルなど音楽のジャンルとともに、その社会的背景なども紹介されていきました。教育芸術社では、ポピュラー音楽のジャンルが最新のものも含め三十種類紹介されていきました。

生徒が多様な音楽文化と、それを生み出し継承していく人々について理解を深められる教科書を選びたいと思います。

ほかに御意見はございますか。

「「なし」の声あり」

○知久教育長 それでは、これより音楽（一般）に関する教科用図書の採択について表決を行いたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

「「異議なし」の声あり」

○知久教育長 御異議なしと認め、音楽（一般）に関する教科用図書の採択について表決に入ります。

これから投票用紙をお配りいたしますので、各委員は採択するにふさわしいと考える教科書に丸印の記入をお願いいたします。

「投票用紙配付」

○知久教育長 指名点呼に従って投票していただきます。

それではまず、投票箱が空であることを確認いたします。

〔投票箱点検〕

○知久教育長 それでは、点呼を始めてください。

〔大野調整係長点呼、投票〕

○知久教育長 それでは、投票内容を点検いたしますので、しばらくお待ちください。

〔投票内容点検〕

○知久教育長 お待たせいたしました。これから音楽（一般）に関する教科用図書の投票結果を申し上げます。

教育芸術社「中学生の音楽」 五票

音楽（一般）に関する教科用図書は、過半数に達した教育芸術社の「中学生の音楽」を採択することに決定いたしました。

続いて、音楽（器楽合奏）に関する教科用図書について採択を行ってまいります。音楽（器楽合奏）は二社ございます。

それでは、委員の皆様のお意見をお願いいたします。

○澁澤委員 二社拝見させていただきました。それぞれの会社のどこを中心に展開したいかという特徴はとてはつきり分かるのですが、教科書を使う側から考えたときに、私は、大きな差がないということから現行のものを中心に選定をさせていただこうと思っております。

○中村委員 楽器への興味関心が高まるような内容になっているもの、それから、自分自身も苦手でしたけれども、苦手な子を取り組みやすい内容になっているか、そのあたりを視点として選びたいと思っております。

○鈴木委員 器楽については、西洋楽器から和楽器まで幅広く基礎的な奏法が身につくようになってきているか、生徒が関心を持つような選曲がなされているかで判断してまいります。

○坂倉委員　こちらは、何より技術を深めていく、自分で探究できるかどうかというところが重要ですので、何よりも分かりやすいガイドになっているかというところを中心に見ていきたいと思っております。

○知久教育長　それでは、最後に私から。二つの教科書とも、楽器を演奏する技能についてスモールステップで学ぶことができるよう曲が配置されています。また、楽器での創作に取り組めるようなページの掲載もございました。教育出版では「表現の仕方を調べてみよう」というページに楽器の特徴についてグループで話し合っただけでなく、このような協働的な学びが設定されています」というページにグループで話し合う活動が例示されています。

単に技能を身につけるだけでなく、このような協働的な学びが設定されている点を評価し、教科書を選びたいと思います。

ほかに御意見はございますか。

「「なし」の声あり」

○知久教育長　それでは、これより音楽（器楽合奏）に関する教科用図書の採択について表決を行いたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

「「異議なし」の声あり」

○知久教育長　御異議なしと認め、音楽（器楽合奏）に関する教科用図書の採択について表決に入ります。

これから投票用紙をお配りいたしますので、各委員は採択するにふさわしいと考える教科書に丸印の記入をお願いいたします。

「投票用紙配付」

○知久教育長　指名点呼に従って投票していただきます。

それではまず、投票箱が空であることを確認いたします。

「投票箱点検」

○知久教育長　それでは、点呼を始めてください。

〔大野調整係長点呼、投票〕

○知久教育長 それでは、投票内容を点検いたしますので、しばらくお待ちください。

〔投票内容点検〕

○知久教育長 お待たせいたしました。これから音楽（器楽合奏）に関する教科用図書の投票結果を申し上げます。

教育芸術社「中学生の器楽」 五票

音楽（器楽合奏）に関する教科用図書は、過半数に達した教育芸術社の「中学生の器楽」を採択することに決定いたします。

続いて、数学に関する教科用図書について採択を行ってまいります。数学は七社ございます。

それでは、委員の皆様の御意見をお願いいたします。

○澁澤委員 この分野は、先ほど述べましたように非常につまずきやすい生徒さんが多く出る分野でもあります。そのときに彼らが戻ってもう一回学べるという戻り学習のシステムが充実している教科書、それと同時に、世田谷区は特にこの数学の分野に関しては、他区あるいは全国的に見ても非常に高いレベルを持っている生徒さんがとても多くいらっしゃいます。その子たちが主体的に学べて、なおかつ数学的思考を自然と身につけていけるような配慮をされたものを選考したいと思っております。

○中村委員 数学は、学習指導要領では数学的活動の楽しさや数学のよさを実感させることが記載されております。興味関心はもちろんのこと、数学というのはやはり論理的思考力を育成するものであり、さらに現代ではデータを分析して活用する力が求められております。そういった資質の育成のために思考の流れやプロセスを重視した編集、構成になっているか、個別最適な学習に向っている内容か、それから、対話的、協働的な学びにもできるような構成になっ

ているか、そのあたりを視点として選びたいと思います。

○鈴木委員 数学では、まず、小学校からの算数から数学へとスムーズに移行できるようになっているかを見ました。数学的な物の考え方は、将来仕事をす
る上でかなり役に立ち、保護者としてはしつかり身につけてほしい教科です。
苦手意識を持っている生徒にも分かりやすい構成になっているか、自宅学習が
しやすくなっているか、しかしながら、理解度が高い生徒にとっては発展的な
内容が含まれているかという観点からも選びたいと思います。

○坂倉委員 数学に関してですけれども、まず、何より、数学的な考え方の入
り口として分かりやすく興味が持てるように、その導入になっているかとい
うところが重要だと考えています。少し先になると、大学などに上がった後は、
いろいろな意味で中学、高校での数学が応用的に使われてくるということが多
く出てきますので、その前提としても基本的な数学的な物事の見方というもの
でつまづかないようになっていくかが非常に重要ではないかと。数学と
いうのはすごくできる子はすごく探究できる科目でもありますから、やればや
るだけいろいろなことがあるのですけれども、そういう応用にもつながりつ
つ、やはり基礎的なところを誰もがみんな同じように学べるというところを重
視して選びたいと思っています。

○知久教育長 それでは、私から最後に。数学科では、問題解決的な学習を通
して、これまで学んできたことを一般化して活用したり、新しい知識と結びつ
けてより深く理解したりすることが大切となります。

今回も深い学びの実現を意識した工夫が多く見られました。章の扉ページや
単元の初めに、生徒の疑問を引き出して学習への動機づけをしたり生徒に予想
を立てさせたりしている教科書がありました。また、問題解決の後さらに新た
な問題を発見したりできるような問いかけを掲載しているものもございまし
た。別の教科書では、話し合い活動を取り入れて、一つの課題を協働的に解決す

る数学的活動を設定しているものもありました。

生徒が単元全体の狙いを意識して学習に取り組めるような教科書を選びたいと思います。

そのほか御意見はございますでしょうか。

〔「なし」の声あり〕

○知久教育長 それでは、これより数学に関する教科用図書の採択について表決を行いたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○知久教育長 御異議なしと認め、数学に関する教科用図書の採択について表決に入ります。

これから投票用紙をお配りいたしますので、各委員は採択するにふさわしいと考える教科書に丸印の記入をお願いいたします。

〔投票用紙配付〕

○知久教育長 指名点呼に従って投票していただきます。

それではまず、投票箱が空であることを確認いたします。

〔投票箱点検〕

○知久教育長 それでは、点呼を始めてください。

〔大野調整係長点呼、投票〕

○知久教育長 それでは、投票内容を点検いたしますので、しばらくお待ちください。

〔投票内容点検〕

○知久教育長 お待たせいたしました。これから数学に関する教科用図書の投票結果を申し上げます。

学校図書「中学校 数学」 二票

新興出版社啓林館 「未来へひろがる数学」 三票

数学に関する教科用図書は、過半数に達した新興出版社啓林館「未来へひろがる数学」を採択することに決定いたしました。

続いて、「特別の教科 道徳」に関する教科用図書について採択を行ってまいります。「特別の教科 道徳」は七社ございます。

それでは、委員の皆様のお意見をお願いいたします。

○澁澤委員 この教科に関しては、私は、最も重要なことは、答えを誘導しない構成になっているかということだと思っております。生徒たち一人一人に自身自身のこととしてよく考えさせる、その意味で、多様性に配慮し、広い視野で、自己中心的にならずに、自分自身で自分というものを確認しながら判断をしていける、そういう人材を育成する教科書を選定したいと思っております。

○中村委員 道徳の教科化の背景である「考え、議論する道徳」、いじめ問題について、どの社も記載内容が大変充実していると思えますが、そういった中で、多面的、多角的に考える教材、ペア、グループでの話し合い、活動がしやすい構成になっているか、他教科との関連、このあたりを視点として選びたいと思っております。

○鈴木委員 道徳については、各テーマが生徒に分かりやすく示されているか、澁澤委員からもありましたように、考え方を一つの方向に誘導していないか、多角的な視点から考えられるように工夫されているかを見て、選んでまいりたいと思います。

○坂倉委員 ほかの委員の方とも重なりますが、道徳の科目で非常に重要なものが、正解を当てるということではなく、また、外から提示されている正しい考え方とか倫理観を理解し言えるようになるということでもなくて、自分の力で考えて判断し、時には非常に葛藤があったりする、そのような事柄に関して、クラスの中でいろいろな人と話し合って、そしてそこには多様な価値観や考え方があり得るのだというところにつなげていけるかどうか、もっと言えば、教

室だけではなくて、日常生活の実践の中で様々な起こり得る問題などにしっかりと向き合える力につなげていけるような教科書であることを重視して選択したいと思っています。

○知久教育長 最後に私から。世田谷区では、いじめ防止に向けた教員用手引の中にいじめを予防するための授業の工夫について掲載するなど、日常の授業を通し、いじめ防止の工夫を行っています。

今回、いじめに関する教材を一学期に重点的に取り扱えるようになっていく教科書が複数ありました。また、いじめの四層構造について考えさせるページがある教科書や、いじめについて読み物教材を通して考えたことをさらに自分事として深められるような追加のワークシートがついている教科書もございました。その他の読み物などの教材については、どの教科書にも、生徒にとって身近な人物が登場したり、最新の情報モラルについて取り扱ったりと、工夫が見られました。

ただいま申し上げた視点等を踏まえ、教科書を選びたいと思います。

その他、御意見はございますでしょうか。

「「なし」の声あり」

○知久教育長 それでは、これより「特別の教科 道徳」に関する教科用図書
の採択について表決を行いたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

「「異議なし」の声あり」

○知久教育長 御異議なしと認め、「特別の教科 道徳」に関する教科用図書の採択について表決に入ります。

これから投票用紙をお配りいたしますので、各委員は採択するにふさわしいと考える教科書に丸印の記入をお願いいたします。

「投票用紙配付」

○知久教育長 指名点呼に従って投票していただきます。

それではまず、投票箱が空であることを確認いたします。

〔投票箱点検〕

○知久教育長 それでは、点呼を始めてください。

〔大野調整係長点呼、投票〕

○知久教育長 それでは、投票内容を点検いたしますので、しばらくお待ちください。

〔投票内容点検〕

○知久教育長 お待たせしました。これから「特別の教科 道徳」に関する教科用図書の投票結果を申し上げます。

東京書籍「新編 新しい道徳」 一票

光村図書出版「中学道徳 きみがいちばんひかるとき」 四票

「特別の教科 道徳」に関する教科用図書は、過半数に達した光村図書出版「中学道徳 きみがいちばんひかるとき」を採択することに決定いたしました。

本日一日目の教科用図書の採択については以上といたします。

なお、議事の採択第一号について、残る国語、書写、美術、社会（地理的分野）、社会（歴史的分野）、社会（公民的分野）、地図、保健体育の四教科八種類は、明日七月三十一日水曜日に開催する本定例会の二日目において採択することといたします。

それでは、次に日程第二を上程いたします。

〔大野調整係長朗読〕

日程第二 議案第三十九号 世田谷区立幼稚園管理運営規則の一部を改正す

る規則

○知久教育長 議案第三十九号につきまして、宇都宮教育総合センター長より提案理由の説明をお願いいたします。

○宇都宮教育総合センター長 議案第三十九号、世田谷区立幼稚園管理運営規則の一部を改正する規則について御説明を申し上げます。

本件ですが、「区立幼稚園集約化等計画」に基づき、「認定子ども園世田谷区立多聞幼稚園で開始する三年保育」及び「集約化に伴う施設改修工事を行うための、一時移転にあたり、教育期間、定員、対象を変更することから、世田谷区立幼稚園管理運営規則の一部を改正する必要があるため、御提案をするものでございます。

主な改正箇所について御説明申し上げます。初めに、本件の説明におけるページ番号については、全て資料右肩に記載の番号を御参照ください。

まず、七ページ目の新旧対照表を御覧ください。左側が改正後、右側が改正前となり、変更箇所の下線を引いております。第一条の二を追加し、用語の定義を行います。これに伴い、以降の条文における同用語の定義は削除いたしました。

次に、九ページ目を御覧ください。第五条第一項の教育期間について、「二年」を「二年（認定子ども園世田谷区立多聞幼稚園の一号認定にあつては、三年）」に変更いたします。

続いて、一一ページ目を御覧ください。第十条中の「四歳」を「四歳（認定子ども園世田谷区立多聞幼稚園の一号認定にあつては、三歳）」に変更いたします。

続きまして、一四ページ目の別表（第九条関係）を御覧ください。別表一部として三歳児の表を新設し、認定子ども園世田谷区立多聞幼稚園の一号認定の定員を十八名といたします。また、別表二の部において、四歳児について、世田谷区立三島幼稚園と世田谷区立中町幼稚園の定員数を六十八人から三十四人に、認定子ども園世田谷区立多聞幼稚園の一号認定の定員数を六十人から十二人に変更いたします。五歳児については、認定子ども園世田谷区立多聞幼

稚園の定員数を六十人から二十二人に、世田谷区立松丘幼稚園と世田谷区立桜丘幼稚園の定員数を六十八人から三十四人に変更いたします。

続いて、一ページおめくりいただきまして一五ページ目を御覧ください。表の備考に三歳児の定義について追記をしております。そのほか、規定及び様式の整備を行います。

最後に、一三ページ目にお戻りいただきますでしょうか。ページ下段から始まる附則を御覧ください。附則にございますように、本規則は令和七年四月一日からの施行を予定しており、改正後の別表一の部、二の部それぞれに規定する定員に係る世田谷区立三島幼稚園、世田谷区立中町幼稚園、認定こども園世田谷区立多聞幼稚園、世田谷区立松丘幼稚園及び世田谷区立桜丘幼稚園への入園の申込み、承諾その他の手続きは、令和六年九月一日から行えるようにいたします。

説明は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○知久教育長 ただいまの説明に対して、御質問、御意見ございましたら、どうぞ。

よろしいですか。

「「なし」の声あり」

○知久教育長 それでは、議案第三十九号について採決を行います。
本件を原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

「「異議なし」の声あり」

○知久教育長 御異議なしと認め、本件を原案のとおり承認いたします。
それでは、次第の4、報告事項の聴取に入ります。

(1) 区立幼稚園集約化に伴う桜丘幼稚園及び中町幼稚園の改修について、本件に関して、池田副参事（教育施設担当）より説明をお願いいたします。

○池田副参事（教育施設担当） それでは、区立幼稚園集約化に伴う桜丘幼

園及び中町幼稚園の改修について御説明いたします。

1の主旨を御覧ください。集約化する区立幼稚園につきましては、事前に長寿命化調査による結果を踏まえ、長寿命化を図るための検討をいたしました。今回は長寿命化は行わず、機能強化及び維持保全のための改修工事を行うことといたしました。

2の各園の改修方針でございます。まず、(1)桜丘幼稚園でございます。①は記載のとおりとなっております。②の改修方針を御覧ください。集約化に伴う要配慮児、医療的ケア児への対応の強化としまして、エレベーターの新設、三年保育の導入等に向けた改修を行ってまいります。次に、③改修・移転イメージでございますが、こちらは記載のとおりでございます。

一番下の米印を御覧ください。当初の予定から二点変更がございます。一つは、桜丘幼稚園の松丘幼稚園への一時移転の時期でございますが、当初、令和七年四月からを予定しておりましたが、令和八年四月からに変更となります。これに伴いまして、桜丘幼稚園の集約につきましても、予定していましたが令和八年度から令和九年度からになります。

次のページへお進みください。続きまして、(2)中町幼稚園でございます。

①は記載のとおりでございます。②の改修方針を御覧ください。こちらも、集約化に伴う要配慮児、医療的ケア児への対応など、桜丘幼稚園同様に改修を行ってまいります。次に、③改修・移転イメージでございますが、こちらは記載のとおりでございます。

こちらにも図の下にございます米印を御覧ください。当初の予定から一点変更がございます。中町幼稚園の三島幼稚園への一時移転の期間でございますが、当初、令和八年四月から令和九年三月を予定しておりましたが、工事の時期が延びまして、令和九年七月までの変更となります。

続きまして、今後のスケジュールでございます。(1)桜丘幼稚園の予定でこ

ございます。令和六年九月、改修工事実施設計が年度をまたいでしまう関係で、債務負担行為の議案提出を予定しております。その後、改修工事を行いました。令和九年四月から新たな幼稚園での運営開始を予定しております。次へお進みください。(2)中町幼稚園の予定でございます。令和七年四月、改修工事の実施設計を行いました。その後、改修工事を行ってまいります。令和九年四月に集約化を行いました。令和九年九月から新たな幼稚園での運営開始を予定しております。

報告は以上となります。

○知久教育長 ただいまの説明に対して、御質問、御意見がございましたら、どうぞ。

よろしいですか。

「「なし」の声あり」

○知久教育長 それでは、次に進みます。

(2)小学校特別支援学級（知的障害学級）連合運動会の見直しについて、本件に関して、中塩屋支援教育課長より説明をお願いいたします。

○中塩屋支援教育課長 小学校特別支援学級（知的障害学級）連合運動会の見直しについて御報告をいたします。

資料一 ページ目、1、主旨でございます。小学校の知的障害学級に在籍する児童を対象とした小学校特別支援学級連合運動会の今年度の中止と今後の対応を取りまとめたので御報告するものでございます。

2の連合運動会の概要等でございます。(1)の事業開始の経緯及び目的でございます。当運動会は、昭和三十六年に世田谷区特殊学級担任連絡協議会が開始した行事でございます。新型コロナウイルス感染症の影響で令和二年から令和三年までは休止としておりましたが、現在は小学校の知的障害学級の児童相互の親睦を深めるとともに、一人一人の児童が体を動かす楽しさを味わうこと

を目的に実施をしております。(2)の実施主体ですが、世田谷区立小中学校特別支援学級設置校長会、世田谷区教育委員会でございます。(3)の今年度の開催計画ですが、十月十六日水曜日に、八校が参加する午前の部と九校が参加する午後の部に分かれて、区立大蔵総合運動場で開催の予定でした。参加児童数については、知的障害学級に在籍する児童三百八十名を予定しております。

3の今年度の中止を決定するまでの経過でございます。(1)ですが、これまでも、秋の開催で在籍校での運動会などほかの行事と近く、準備や練習が児童の負担になっていることや、前半と後半の二部制であり、児童間の交流が十分に図ることができないといった課題がございました。(2)ですが、今年度、学校と会場間の移動のバス二十一台を借り上げる委託契約の入札を行いました。が、不調となりました。原因としましては、移動教室や観光などによるバス需要の急増と、バス運転手の高齢化や働き方改革関連連法施行に伴う時間外労働の上限規制によりバス運転手の確保が困難となったためと判明いたしました。二ページ目、(3)ですが、代替案としまして、バスの台数を半数程度にし、午前部の部と午後の部でピストン輸送を行うことや、バスの需要が減少する冬季の開催を検討しましたが、バスや会場の確保が困難でございました。さらに、公共交通機関を利用して保護者の送迎によらず、学校の引率での実施も含め、世田谷区立小中学校特別支援学級設置校長会において検討した結果、各学校が児童を安全に引率することは困難であると判断し、中止と決定いたしました。

4の来年度以降の対応でございますが、児童や教員の負担、児童間の交流時間の短さ等の課題を踏まえるとともに、次年度以降もバスの確保が困難である見通しの中で、保護者の方や教員などに新たな負担を生じさせない形で実施することができないことから、校長会において廃止と決定いたしました。今後、教育委員会は、各校による近隣校の児童との親睦を深める交流の充実に向けた取組みなどを支援してまいります。

今後のスケジュールについては、八月に各学校より保護者へ周知を行います。

報告は以上でございます。

○知久教育長 ただいまの説明に対して、御質問、御意見がございましたら、どうぞ。

○澁澤委員 御報告いただいたのですが、今の内容の原因のほとんどが、要するにバスの手配ができないですとか、大人側の事情といえますか運営側の事情で、子どもたちにとっては、この運動会はとても楽しみにして、そして長い歴史も持って、そしてふだんいろいろ気を遣っている児童たちが伸びやかにいろいろな形で交流ができるという場だったと私は思っております。

その意味で、少なくとも教育を受ける側の生徒たちがマイナスにならないように、教育内容の質がそれによって落ちたり、あるいはいろいろな自分を自己実現するという機会を逃したりというようなことはあってはならないと思っております。運動会という形でなくても私は構わないと思っておりますし、バスを使つてということでもなくとも、それは私どものいろいろな考え方によって実現することも可能かと思っておりますので、ぜひ子どもたちの機会を潰さないということを前提としたプログラムを考えていただきたいと思っております。

○中塩屋支援教育課長 今、委員からお話がありましたとおり、校長会とも連携を取りながら、学校と連携を取りながら検討してまいりたいと思っております。

○知久教育長 その他ございますか。それでは、次に進みます。

(3)各課行事予定について、本件に関して、井上教育総務課長より説明をお願いいたします。

○井上教育総務課長 それでは、令和六年八月の各課行事予定について御報告させていただきます。

まず、八月六日に第十五回教育委員会定例会が予定されてございます。また、八月十三日から十七日までが学校休業日となっております。そして、八月二十七日に第十六回教育委員会定例会が予定されております。次ページ以降に各課の詳細な行事予定表をおつけしておりますので、後ほど御確認いただければと思います。

なお、八月六日の第十五回教育委員会定例会につきましては、後ほど教育長より御提案がございますのでよろしくお願いいたします。

報告は以上でございます。

○知久教育長 ただいまの説明に対して、御質問、御意見がございましたら、どうぞ。

よろしいですか。

「「なし」の声あり」

○知久教育長 (4)その他の連絡事項等はございませんか。

「「なし」の声あり」

○知久教育長 本日は資料配付が一件ございますので、御覧になっておいてください。

では、各課行事予定についてで報告のあった八月六日火曜日の第十五回教育委員会定例会につきまして、世田谷区教育委員会会議規則第四条の規定に基づき休会といたく、各委員の方にお諮りしたいと思います。これに御異議ございませんか。

「「異議なし」の声あり」

○知久教育長 御異議なしということですので、八月六日火曜日の定例会は休会とし、第十五回教育委員会定例会は、記載の日時を変更し、八月二十七日火曜日午前十時から教育委員会会議室において開催いたします。

最後に、本定例会の二日目は、明日、七月三十一日水曜日午後十時から区議

会大会議室において開催いたします。

これをもちまして令和六年第十四回世田谷区教育委員会定例会の一日目を閉
会いたします。

午前十一時三十八分閉会